

**地域の実態を無視した「縮小・再編・効率化」ではなく
地域医療と自治体病院再建のための緊急支援策の実施を
・・・「公立病院改革ガイドライン」総論批判・・・**

08・1 （京都自治労連・病院対策委員会）

1、「ガイドライン」は「骨太方針2007」にもとづく社会保障費削減の具体化

総務省は昨年末、「公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」）を策定し、12月24日にはこれにもとづき各自治体に通知を出しました。これは、政府が昨年6月に決定した「骨太方針2007」のなかで「社会保障費削減」を掲げ、その主要課題の一つとして「公立病院改革」を位置づけたことにもとづくものです。

「ガイドライン」では、「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の「3つの視点」にもとづいて具体的な方策を示しており、これをもとに自治体にたいして、2008年度内に「公立病院改革プラン」を策定し、「経営効率化」は3年程度、「再編・ネットワーク化と経営形態の見直し」は5年程度で行うよう求めています。

この中では、病床利用率が3年間連続して70%未満の病院については「病床数の削減・診療所化等の見直し」、二次医療圏単位での自治体病院の再編・ネットワーク化と「民間含む医療機関全体での再編」、地方独立行政法人化（非公務員型）・指定管理者制度の導入・民間譲渡などに加え「診療所化や老人保健施設・高齢者住宅事業等への転換」など新たな方向性が打ち出され、政策誘導としての「財政支援措置」まで示しています。

2、地域の実態を無視した「縮小・再編・効率化」では、地域医療の一層の後退を招く

この「改革」方針には、自治体と自治体病院にとってもっとも重要な、地域の医療実態をどのように把握しそれをどのように改善するのかという視点が全く欠落しています。医療費削減のため、効率性を追求することを基本に「改革」をすすめるようとするもので、これでは自治体の公的な責任の縮小・放棄に繋がり、地域医療がいつそう後退する危険があります。

先の参議院選挙では、自・公連立政権がすすめた貧困と格差拡大の構造改革路線に厳しい審判が下されました。しかし今回の「ガイドライン」は、地域医療と自治体病院の困難の根本にある、政府の医療費削減政策にもとづく医療制度の連続改悪・医師養成抑制政策等について根本的な見直しを行わないばかりか、阿部政権時代の「骨太方針」をそのまま引き継ぎ、医療費削減を推進しようとするもので、地域医療と自治体病院に新たな困難を押しつける危険性を持っています。

3、医療費削減政策を中止し、地域医療と自治体病院再建のための緊急支援策の実施を

いま全国各地で、医師・看護師不足、医療制度の相次ぐ改悪などのもと、病院をはじめとする医療機関の閉鎖・再編がすすみ、地域医療の後退・縮小など「医療崩壊」ともいえる事態が進行しています。「医療難民」「お産難民」がうまれるなど、いのちにまで所得格差・地域格差が広がり、生存権を保障する上で基本となる医療が受けられない深刻な事態が広がっています。

こうした「地域医療の非常事態」のもとで、いま政府に求められているのは、構造改革の道をひた走るのではなく、医療費削減政策を中止して医療費総枠を拡大するとともに、地域医療と自治体病院を立て直す「緊急支援策」を実施することです。

また、自治体・病院当局には、国に追随せず、地域医療と自治体病院の再建・充実、健康で安心して暮らせる地域づくりへ、住民と共に全力をあげることがもとめられています。